

事業名： いじめ・不登校対策相談関連事業

事業費： 322,572 千円 所 管 課： 教育局生徒指導課・総合教育センター

事業概要

【いじめ・不登校対策相談事業（うち、中学校配置相談員助成事業）】 277,002 千円

中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を支給する。

【SNS を活用した教育相談体制整備事業】 22,455 千円

若者のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、県内の中学・高校に在籍する生徒を対象に SNS を活用した相談体制を整備する。

【教育相談事業】 23,115 千円

県総合教育センターに電話・面接相談窓口を設置し、第三者が相談に応じる相談体制を整備する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

児童・生徒や保護者からの相談体制にかかわる事業であり、県民への影響が大きいため。

目標達成の手段として、いずれの取り組みが最も費用に見合った成果を上げているのかが明らかでなく、各取り組みから得られる成果の分析が必要であり、その手法も含めた議論が必要であるため。

<EBPM 上の課題>

いずれも事業も児童・生徒や家庭の抱える問題の解消を最終成果としているが、目標達成の手段として、いずれの取り組みが最も費用に見合った成果を上げているのかが明らかでなく、各取り組みから得られる成果の分析が必要であるうえ、それを踏まえた取り組みの重点化の余地があるため。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

児童・生徒の抱える悩みや課題は本人の発達段階や置かれた環境がそれぞれ異なり、それらに対応するための相談手段についても、相談者によって対面、電話、SNS など希望する手段が異なる。相談者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応のためには、相談機関や相談方法の選択肢を複数用意し、多様な視点で相談体制を構築することが重要である。

事業評価の視点として費用対効果は重要ではあるが、県民の利便性もまた重要な視点であり、相談窓口の形態に対する相談者のニーズが様々であることから、費用対効果の視点のみをもって取り組みの重点化を図ることは適切ではない。

議事の概要

< A委員 >

委員：EBPM 調書にいじめ・不登校の解消率の記載があるが、これが今回取り上げた事業固有の成果であると考えてよいのか。

担当部局：教職員、中学校相談員、スクールカウンセラーなどがチームとして教育相談体制を整えた成果としていじめ・不登校の解消につながることで、中学校相談員や電話相談、SNS 相談単体での効果を評価することは難しい。

委員：もう少し良い指標の取り方があればよいと思う。

また、中学校相談員のうち過去に専門的な経験のない方についても、生徒からの相談内容などの情報管理については徹底できているのか。

担当部局：研修を行っている。深刻なケースでは本人の希望に反して学校に伝える場合もあるが、子どもの意見を尊重しながら相談対応できることが教職員以外の第三者を相談員として配置する一つの意味だと考えている。

< B委員 >

委員：SNS 相談について利用件数が少ないようだが、広報との関係をどう考えているのか。

担当部局：広報については昨年度工夫をし、前年度から相談件数が大きく伸びてきた。

委員：EBPM 調書の中で、ロジックの構築にあたって SNS の利用と自殺念慮との間に相関関係があるという文献の記述から、これらに因果関係があると解釈されている点があるが、相関関係と因果関係の違いについては注意されたい。

< C委員 >

委員：中学校配置相談員については、県が 2 分の 1 補助をしているが、市町村との関係でどのような連携・役割分担になるのか。

担当部局：相談員は市町村で採用しているので、採用やサービスについては市町村教育委員会が担当している。県としては研修等により資質向上に努めている。

委員：SNS 相談については、単純に割ると 1 件当たり 1 万数千円かかっているが、ニーズ調査などはしているのか。

担当部局：導入時に若年層のコミュニケーション手段の変化を踏まえて実施したもの。中学生になってくると相談しやすい方法として対面よりもメールや SNS が増えてくるため、導入した。

委員の評価及び意見

< A委員 > A (継続すべき)

3 事業いずれも、必要性が否定されるものではない。

3 事業すべてについて事業の成果や費用対効果をよりの確に検証できるような成果指標を設けるべきであり、また、検証を可能とするようなアウトカムの把握を進めるべき。

児童生徒の抱える新たな課題に対応するため、研修等を通じて相談支援の技法や新たな課題への理解の向上を図るべき。

< B 委員 > A (継続すべき)

いじめ・不登校対策については多様な取り組みが必要と考えられ、複数の窓口を用意する必要性は理解する。

SNS 相談については、今どきの生徒に届く広報手法や、費用に見合ったニーズを検証しながら実施する必要がある。

< C 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

各市町村において、様々な支援が必要な人への支援体制を構築できているかの評価も必要であり、第 3 の居場所やフリースクール等との連携も含め、多様な居場所を用意する施策とともに、その評価を並行して行うことを模索すべき。

SNS 相談については、相談 1 件当たり 1 万円程度の費用が掛かっており、運営の仕方や広報のあり方に点検を要する。

教育相談事業については、対象人口における電話教育相談件数とメールの満足度の回答のみを指標としているが、指標設定について改めて検討する必要がある。また、広報についてはその効果を含めて検討し、手法を模索すべき。

有識者会議を踏まえた評価

【A (継続すべき)】

有識者の意見を踏まえ、予算要求にあたっては以下の点について改善を行うこと。

- ・ 3 事業ともに、当該事業の成果や費用対効果をよりの確に検証可能な指標を設けるとともに、アウトカムの把握を行うこと。
- ・ SNS を活用した教育相談体制整備事業については、事業開始以降の成果の分析を通じて、広報や運営手法の費用対効果やニーズの検証を行うこと。
- ・ 教育相談事業については、成果指標の見直しを行うとともに、広報手法について効果検証を行い、より効果的な手法を検討すること。

【令和 6 年度当初予算】

予算額

【令和 6 年度】

事業費	311,589 千円
うち一財	300,892 千円

【令和 5 年度】

事業費	322,572 千円
うち一財	308,214 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者会議での議論を踏まえ、令和 6 年度から中学生配置相談員活動状況調査及び SNS 教育相談の報告書における調査項目（相談内容に関する項目）を統一し、より比較検証可能なアウトカムの把握について検討した。

また SNS 教育相談については、新たに一人一台端末等を活用した窓口周知を実施するなど広報手段の工夫を適宜実施することとした。

加えて教育相談事業については、①電話教育相談における相談者満足度調査 及び ②相談窓口の周知方法の効果に関する調査を、令和 6 年 2 月に試行的に実施するなど、定量的なアウトカムの把握ができるよう検討した。

【令和 6 年度当初予算への反映状況】

令和 6 年度当初予算編成にあつては、県内の義務教育段階の不登校児童生徒数が全体人数・割合ともに増加していることもあり、不登校状態児童生徒も含めた子供たちの支援に向けた相談体制の充実が必要であることから、各相談窓口の役割・必要性に鑑み、いずれも事業継続とした。

検討結果を踏まえ、中学校相談員と SNS 教育相談における比較検証可能なアウトカムを把握するとともに、教育相談事業における定量的なアウトカムを把握する。加えて SNS 教育相談について、成果分析を通じた費用対効果やニーズの検証を引き続き実施していく。

事業名： シニアの多様な働き方支援事業

事業費：143,673 千円 所管課：産業労働部人材活躍支援課

事業概要

働く意欲のあるシニアが個々の希望に応じて働くことができるよう、県内 9 か所に設置しているセカンドキャリアセンターにおいて、一人ひとりのニーズに合わせた就業支援を実施する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

セカンドキャリアセンターは県内 9 か所でシニアをはじめとする全ての求職者を対象としており、「埼玉しごとセンター」での就業支援の対象者と重複し、役割分担を明確にする必要がある。

他県の事例も参考に、シニア支援に注力するための効率的な事業手法についてゼロベースで議論が必要である。

上記指摘を踏まえ、担当課では事業を廃止した上で再構築することを検討しており、その是非及び事業再構築に必要な視点などを助言していただきたい。

<EBPM 上の課題>

アウトカム指標はシニアの就業支援の利用者数・就業確認者数としているが、事業活動においてシニアをはじめとする全ての求職者を支援対象としており、「埼玉しごとセンター」での就業支援の対象者との重複があり、インプットが過大となっている。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

「埼玉しごとセンター」は就職相談を県が、職業紹介を国が行っている、就業支援における国と地方の一体的実施施設であるのに対し、「セカンドキャリアセンター」では、相談から職業紹介までを県が一貫して行っており、独自の工夫により実績を上げている。支援の手法も異なり、支援の中心となる地域も異なることから、重複しているとは考えていない。

相談内容にはデリケートな話題も含まれており、面接相談をオンラインのみで行うことは現実的でなく、より多くの方に支援を行うには相談会場は一定数必要である。相談会場は常設ではなく、市町の協力を得て実施していることから、他県と比較して非効率とは言えないと考える。

一方、シニア支援を目的とする事業に全世代を支援する事業費を位置付けているということは事実である。そうしたことから、本事業を廃止した上で再構築することを検討したいと考えている。

議事の概要

< A 委員 >

委員：セカンドキャリアセンターが、シニアを含む全求職者を対象にしてきたのはどのような事情からか。

担当部局：若者と女性向けに出張での就職相談を行っていたところ、平成 25 年に中高年を対象者として追加し全年齢が対象となった。その後セカンドキャリアセンターを設置し、シニアについて注力しつつも、引き続き全年齢を対象とするという状況を保ち続けている。

委員：60 才以上の就業率が平成 30 年度と令和元年度あたりで上昇しているが、これは丁寧なマッチングの成果と解釈しうるのか。

担当部局：詳しく分析していないが、平成 28 年度からセカンドキャリアセンターという形で始めて、だんだんと工夫を重ねて就業率が上昇していると解釈している。

< B 委員 >

委員：雇用に関しては基本的にハローワークが中心という中で、県が関わるところの意義は。

担当部局：ハローワークが大量の就職情報を持ち、全国各箇所で支援をしている中、何らかの事情を抱えて就業に結びつかない方がいるところを、県が丁寧に支援するという位置づけで就業支援を行っている。

委員：人材の育成や人材不足への対応といった課題に対し、産業振興と一体的にやるのが効果的かと思うが、そういった観点からの取組は行っていないのか。

担当部局：企業の人材確保を主眼に置いた支援は、他の事業において取り組んでいる。

委員：シニアの方だけでなく支援対象を広げるとのことだが、女性や障害のある方といったところまで広げるということか。

担当部局：女性や障害のある方に対する支援は、既に他の就業支援の事業の中でそれぞれに合った支援を行っている。

< C 委員 >

委員：「埼玉しごとセンター」の受託事業者と統一することで、セカンドキャリアセンターの特色を維持することは難しいのか。

担当部局：受託事業者が統一されても、その手法について維持することはできる。

委員：なぜシニア支援に特化する方向ではなく、全世代を支援対象とする方向で再構築することを考えているのか。

担当部局：高齢者の就業が一般化してきたことによる。また、丁寧なマッチングという手法はあらゆる世代の就業支援に有効であるため、就業率の向上や企業の人手不足の解消につながると考えている。

委員：国、市町村、或いは民間が行っている支援とメリハリをつける必要性はないのか。

担当部局：支援の質、内容という点で、ハローワーク等では行っていない丁寧なマッチングを前面に打ち出していくことを考えている。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

丁寧なマッチングで成果を上げているという認識が妥当なのか、データで再検証し、今後の方向性を考えるべき。

都道府県レベルでは、幅広い年齢層を対象としつつ、その時々で重点を置く対象を変えるなど柔軟な枠組みにしておくことが重要ではないか。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

埼玉しごとセンターとセカンドキャリアセンターで異なる事業者へ委託することについては、競合による効率化につながっているのか、あるいは情報分散による非効率化につながっているのか、確認が必要である。

国はハローワークによる職業紹介事業の品質向上、市町村は福祉施策と一体的な取組で対応するとの考え方もあり、職業紹介をめぐる国・県・市町村の役割分担に照らした検討が必要である。

県の役割としては、産業振興の取組と一緒に求職者支援を実施することが重要である。

他の就労支援事業（障害者や女性に対する就労支援等）との統合も含めて検討が必要だろう。

委託業者との契約にあたっては、成功報酬型を導入するなどの工夫が考えられる。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

担当課の「事業をいったん廃止して全世代を支援する事業として再構築する」という方針は適切である。

セカンドキャリアセンター事業は、埼玉しごとセンターの業務との重複はあるが、雇用の掘り起こしや企業に対する求人要件の緩和交渉などを実施し、一定の独自性を発揮していると考えられる。

事業のノウハウが受託事業者に蓄積されているが、県にノウハウが蓄積されるような手法を検討するべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

ハローワークや市町村、民間事業者等での支援を踏まえ、県として行うべき就業支援について検討し、事業の再構築を行うべき。

「セカンドキャリアセンター」と「埼玉しごとセンター」の支援対象者に重複があるため、それぞれの事業効果を比較し、効率化の観点から異なる事業者へ委託することについて再検証するべき。

有識者の意見から考えられる方向性

ハローワークや市町村等との役割分担を踏まえ、県が実施すべき就業支援を検討する。

幅広い年齢層を対象としつつ、その時々課題に合わせて重点化した就業支援を実施する。

就業支援のノウハウが県に蓄積されるようなスキーム、成功報酬型など委託内容についても検討する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	119,078千円
うち一財	119,078千円

【令和5年度】

事業費	143,673千円
うち一財	143,673千円

評価・意見を踏まえた対応等

【評価・意見を踏まえた対応】

セカンドキャリアセンターの支援対象者の見直しを行い、埼玉しごとセンターとの一体的な運営手法の検討を行った。

【令和6年度当初予算への反映状況】

「シニアの多様な働き方支援事業」を廃止し、支援対象をシニア中心から全世代の求職者へ拡充するなど、事業を再構築することで、「埼玉しごとセンター推進事業」へ統合した。さらに、同一事業者による一体的運営へ転換し、効率化を図る。